総額表示の 義務付け

消費税の金額を含めた総支払額が ビスの金額の表示については、 お店やチラシなどの、

商品やサ

ひと目でわかるようにするため、

ことがあります

令和3年4月から、

けられます

令和3年3月31日に消費税転嫁対策特別措置法が失 4月から「○○円+消費税」や「○○円 (税 別)」という表示が認められなくなります。まったな

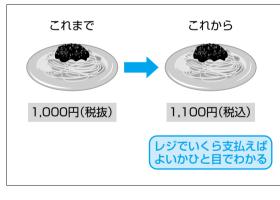
しの総額表示への対応について解説します。

脇田弥輝税理士事務所 税理士

脇 弥 輝 \blacksquare

り税抜)で表示をしたいと考える 見せたい」という気持ちがあるの 平成16年4月から で、消費税を含まない金額(つま 値段を表示する際「なるべく安く 義務付けられています。 商品を売る側(=事業者) 「総額表示」 は

図表 1 総額表示が義務に



が

るのです。 にくくなってしまいます。そのた よいのか?」ということがわかり の商品にいったいいくら支払えば でもそうすると、買う側 総額表示が義務付けられてい は、 消費税によって、「こ (=消

費者)

ります。 ととなり、 ージなどで金額の表示を変えるこ 何度も、 さらに10%に引き上げられたた ただし、消費税が5%から8%、 事業者にとっては短期間に、 値札やチラシ、ホームペ 実務上大きな負担とな

らことしの3月31日までの間は、 消費稅転嫁対策特別措置法」 そのため、 平成25年10月 1日 か

> 〇円 う表示が認められなくなります。 務付けられることになるのです。 消費税を含めた「総額表示」 消費税」や「〇〇円(税抜)」とい 効となり、 そのままで済みます。 消費税の税率が変わっても表示は められていたのです。これなら、 いという特例がありました。 よって、総額表示をしなくてもよ この特例がことし3月31日に失 つまり、「○○円+消費税」や「○ (税抜)」のような表示が認 4月からは「〇〇円+ が義

総額表示の具体的な価格表示の 万法とタイミング

れていても構いません。 抜価格」「消費税額等」も表示さ 込価格が明示されていれば、 表示されているかどうかです。 総額の「1、100円」 法があります。 直しが必要となります た事業者やお店は、 これまで税別表示を行なってき 総額表示には図表2のような方 ポイントは、 価格表示の見 (図表1)。 が明確に 支払 税

ことになります。また、Fの「1 れているものは、税込金額という 00円(税込価格1、100円) Aのように、金額のみが表示さ

0

企業実務 2021. 2

図表2 標準税率10%適用の総額表示方法

- A 1,100円
- B 1.100円(稅込)
- 1,100円(税抜価格1,000円)
- □ 1,100円(うち消費税額等100円)
- 1.100円(税抜価格1,000円、消費税額等100円)
- F 1.000円 (税込価格1,100円)

表示する場合」です。

そのため、

事務所のホームページに料金表を

格が明瞭に表示されているので

「総額表示」に該当します。

についても、

消費税額を含んだ価

ころかもしれません。 を見ながら…というのが率直なと 示にするのかは、 もあり、どのタイミングで総額表 自分のお店だけ総額表示をすると 「高く見えてしまう」という懸念 とはいえ、 他店が税抜表示で、 競合店の動向等

うな表示(税込価格の文字を小さ

税抜価格を強調するよ

対象となるのは不特定多数 消費者に対するもの

のものを例示しています。 は総額表示の義務対象として、 よるものかを問いません。 それがどのような表示媒体に 額 表 示の義務付けについて 財務省 次

担も相当大きくなると予想されま

早めに準備をしておくと安心 特例が失効するのは3月です という商品を扱っていて、 す。お店によっては何百、

事務負 何千個 している各商品についても同様で

額表示に貼り替える必要がありま どでは、各商品の値札をすべて総

チラシやホームページに記載

があります。

たくさんの商品がある小売店な

くするなど)

は問題となる可能性

- 商品のパッケージなどへ印字、 値 あるいは貼付した価格表示 商品カタログ等への価格表示 札、
- 新聞折込広告、ダイレクトメー などにより配布するチラシ
- ネットホームページ、 等の媒体を利用した広告 電子メー
- 対して商品やサービスを販売する は、「不特定かつ多数の消費者に 総額表示の義務対象となるの

課税事業者が、

あらかじめ価格を

0

商品陳列棚、 店内表示

新聞、雑誌、テレビ、 インター

ポスター

免税事業者の場合

者も多くあり、 税事業者で消費税を受けとる事業 されていないのですが、事実、免 とることが消費税の仕組み上予定 格」を表示して別途消費税を受け 税がないので、そもそも「税抜価 示の義務の対象ではありません。 免税事業者は、取引に課される その場合は総額表

事業者間の取引

2

務の対象となりません。 事業者間の取引は、 総額

は、

あらかじめ取引価格を表示す

総額表示が義務付けられる

0

る場合です。

とになります。 れを作り直す必要はないというこ れまでどおりの表示で構いませ 事業者間でのやり取りの表示はこ 費者保護を考える必要がない (税別)で記載していますが、こ 見積書、 (事業者) との契約書に、 筆者の顧問料なども、各顧問 総額表示も不要なのです。 契約書、請求書などの

0) されるものについては、総額表示 らう広告、 であっても、 対象となります。筆者の場合、 ただし、たとえ見積書や契約書 ホームページ等に掲載 一般消費者に見ても

義務の対象とはなりません。

次の4つのケースは、 総額表示の 載せており、そちらは4月までに ります。 修正しなくてはいけないことにな

なので、

価格表示を行なっていな

示を行なう場合を対象とするも

総額表示の義務付けは、 合、口頭による場合

価

格表

価格表示を行なってい

な

場

最表示義

4

請求書・領収書など

とはなりません。

によるものも総額表示義務の対象

のではありません。

さらに、

口頭

い場合について表示を強制するも

事業者間でのやり取りでは、 税抜 消 た

> 当し、総額表示の義務対象となり め取引価格を表示する場合」 する前に発行するため たとえば見積書は、 商品を販売 「あらかじ に該

となります。 のものなので、 行する請求書や領収書は、 これに対し、 商品の販売後に発 総額表示の対象外 取引後

つまり「一般消費者がこれ

がひと目でわかるようにするた ったいいくらを支払えばよいの と理解しておけばよい

から

でしょう。

のもの」

図表3 店内飲食とテイクアウトで消費税率が異なる場合の表示と 価格を統一する場合の表示

異なる税込価格を設定する場合 ①テイクアウトと店内飲食 の両方の税込価格を表示 ②店内掲示を行なうことを前 提に、どちらか一方のみの -トスパゲティ **MENU** 1,100円 -トスパゲティ 店内飲食1,100円 (テイクアウト1,080円) (店内掲示) テイクアウトの場合 価格が異なります。 ことさら



ほ

か

0

表

示方法に比

ることに

より 強

税

調

大きさや色

合

61

を与えたり

1 7

・ラブ

ĺν

図表4 消費者に誤認を与える可能性 がある表示



ることになります。ただ **技価格** 消費者に などを変え べて文字 を 誤 7 税抜価格を基にした計算と税込価格を基にした計算の代金 図表5

172円の商品を2個販売した場合

「税込価格」を基に計算:172円×2個=344円

「税抜価格」を基に計算:157円×2個×1.1=345円 消費者は、172円の商品を2個購入すれば344円だと 考えるが、請求金額は345円になる。

う人は 込 1 0 V3 プに行 でしょ た、 ほ 0 0 ぼ

Vi

な

の違い

値札

172円

(税抜157円)

义 表 表 13 示する必要があります v 3 ず 示されてお 0 n よう 0 湯合 な方法が 「でも、 ŋ たとえば、 税込 あ りま 価

8

Ō

両方が適用される場合 軽減税率と標準税率

 $\dot{\sigma}$

度

0

実施に伴う価格表示に

0

の 留意点や

とえば

レ ŕ

ス

トラ

店内飲

食 同

لح

ア

1

あ

る で、 実

は、

減

税

率

制

度

0)

施

伴

13

た

も多くありました。 これま 以 前 下 述 0) で、 ような金 9 8 額設定の () () Ř b 1 万

(税 でも 込 ī 総額表示を行 1 たとおり、 万78 0 円 9 なっ لح 8 (V ()ń ()

> ビ が

ス

V

11

1

表され

7 61

ιV

る

消費 消費 合

税の

軽

T減税率

表示

0 0

7

は な場

者庁等から公

よう

0

価格

表

示

0

方

n

れる X

消

費 1

税 0 率 販 が

が異なる場合が

あ 用

0

ユ

※売に

0 お

11 店

て、

適

消費者 生じるおそれ 0) 正 ば 額 0 1 提供 表示の 0 0 法 円 円ショ 支払えば 0 が誤認するようなこと (景品 不当景品 を受け 円ショップの 義務 ッ が 表 5 その 行け プになるの あります 宗法 類及 れるか 商品 は び 看 消費 不当 板 0 間 か は 前 1 者 ?

が

示

防

と目 でわ かるように X 0 もの つです。 にするた

額表] プの 象には当たら は、 屋 とされてい したが 0 n 0 消費者側も、 号 示義 るため、 ような看 0 お Ĕ)店の名称 円 と考え 務 シ 0 円 |と思 て、 彐 0 日 総 税 ま な 対 板 ツ

0

くような表示となる可能性 れます 図表4 も懸念

円均

セ

ル

13

0

たイ

ベ

与えな

} ても、

ラ

ブ

ル

0

が原因と

-名に

0

61

消 لح

費者に誤

ない

よう十

分に

注意が必要で

す。 なら 解

さ

そうし た表示によっ が 「税込価 格 て、 であ 9 表 顋 が

表

示 方円

は

総

額

(税込)]

で1万円

0

1

均

セ

ル

!

0)

よう

あ

n

レジの対応

(2)

であ

れば問題となるでしょう。

1万円

(税込

1万1 示となる

0

0

0

円

の場合の

表

Ď

で、

性があ との を義 表 5 が、 ジを使用 間 0 務付けるも 額表示の義 税 よう でト ります 抜 価 な問 ラ して 格 題 0 務 ル 11 を基 が発生 ではあ る場合に ば、 が ,生じ、 元に計 レ りませ ジ す は、 Ź 消 算 0 費 する 変 可 者 更 能 図

うとい よう。 ることが考えられますが 格 一合が での 計 寅 を基に 算 が \hat{o} 精算 美 あ ような場 木 た対応 ります .難 端数 計算 な場 0 際に合計額が異 が必要に 処理によっ するレジ 合に 合には、 等 0 は、 訚 になる 知を 変更 消 税 て、 レ 行な なる 費 ジ 込 税 0) す レ 価

だけ ましょう。 きるよう、 務負担等を考慮しながら、 消 スム 費者 0 利 早 ズに総額表示に対 便性と、 8 に準備を 事業者 T できる 応 0 13 Δ き 事

士事務所 みき ・税理士法人勤務を経て20 1976年東京生まれ 16年脇田弥輝税理士事務所開業。 お茶の水女子大学理学部卒。 出産後 会計・税務知識ゼロから税理士を目指す。

ま

1

万

同年4月より東亜大学大学院法学専攻非常勤講

師